

令和元年度決算

消費税引上げ分に係る地方消費税交付金の使途状況

平成26年4月1日より、消費税率（国・地方）が5%から8%（うち地方消費税率については1%から1.7%）へ引き上げられ、また、令和元年10月1日からは8%から10%（うち地方消費税率については1.7%から2.2%）へ引き上げられました。引上げの趣旨は、主として今後も増加が見込まれる「社会保障4経費」（年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費）の財源確保にあることから、その使途については地方税法により、「社会保障施策に要する経費」に充てるものとされています。庄内町における地方消費税交付金の令和元年度決算額は3億5,701万4千円であり、そのうち「社会保障施策に要する経費」に充てるものとされている額は1億6,224万1千円となりました。

一方、「社会保障施策に要する経費」の事業費総額は22億9,829万6千円となりました。これらの事業に対し、地方消費税交付金のうち「社会保障施策に要する経費」とされた1億6,224万1千円を充当し、財源確保を図りました。

(単位：千円)

事業名	経費	特 定 財 源			一 般 財 源	
		国（県） 支 出 金	地 方 債	そ の 他	引上げ分の 地方消費税 交 付 金	そ の 他
社会福祉	社会福祉費	542,974	357,158		24,437	161,379
	老人福祉費	34,736			3,883	25,643
	児童福祉費	739,495	510,829		25,507	168,442
	小計	1,317,205	867,987	0	53,827	355,464
社会保険	国民健康保険	149,726	90,644		7,770	51,312
	介護保険	381,918	10,160		48,890	322,868
	小計	531,644	100,804	0	56,660	374,180
保健衛生	後期高齢者医療保険	326,975	51,956		36,059	238,133
	保健衛生費	122,472	3,122		15,695	103,650
	小計	449,447	55,078	0	51,754	341,783
合計		2,298,296	1,023,869	0	162,241	1,071,427